振動工具自主点検表(チェーンソー用)

様式 ６の１

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | 点検日 | 平成　　年　　月　　日 |
| 所在地 | 〒　　　－　　　　電話番号　　　－　　　－　　　 | 振動工具管理責任者 |  |
| 自主点検者 |  |
| 労働者数(うちチェーンソー使用労働者) | 　　　　　　　　人（　　　　　人) | チェーンソー保有台数 | メーカー | (　　　　　　　　　　－　　　台) |
| (　　　　　　　　　　－　　　台) |
| (　　　　　　　　　　－　　　台) |
| **□に✓を付けるとともに、(　)に記入する。** |
| **選定基準**１　防振機構内蔵型で振動及び騒音が小さいものを選んでいるか。 | □はい　　　　　　　□いいえ |
| ２　軽量なものを選んでいるか。 | □はい　　　　　　　□いいえ |
| 　　※大型チェーンソーは大径木の伐倒等やむを得ない場合に限って用いているか。 |  |
| ３　ガイドバーの長さが伐倒のために必要な限度を越えないものを選んでいるか。 | □はい　　　　　　　□いいえ |
| **チェーンソーの点検・整備** |  |
| １　製造者等が取扱説明書等で示した時期・方法により定期的に点検・整備し常に最良の状態を保っているか。 | □はい　　　　　　　□いいえ |
| ２　ソーチェーンについては、定期的に目立てをしているか。 | □はい　　　　　　　□いいえ |
| ３　予備のソーチェーンを業務場所に持参し、適宜交換する等常に最良の状態で使用しているか。 | □はい　　　　　　　□いいえ |
| **チェーンソー作業の作業時間の管理及び進め方** |  |
| １　チェーンソーを取り扱わない日を設けるなどにより１週間の振動ばく露時間を平準化しているか。 | □している　　　　　□していない |
| ２　日振動ばく露量A(８)を算定しているか。　　※「していない」場合は、「周波数補正振動加速度実効値の３軸合成値」から日振動ばく露量A(８)を算定すること。 | □している　　　　　□していない |
| ３　日振動ばく露量限界値(５.０ｍ/ｓ２)を超えないよう措置を講じているか。　　※「講じていない」場合は、振動ばく露時間の抑制、低振動チェーンソーの選定等の措置を講じること。 | □講じている　　　　□講じていない |
| ４　日振動ばく露量対策値(２.５ｍ/ｓ２) を超えないよう対策を講じているか。※「講じていない」場合は、３と同様の措置を実施するよう努める。 | □講じている　　　　□講じていない |
| ５　日振動ばく露量限界値に対応する１日の振動ばく露時間(振動ばく露限界時間)が２時間を超えているか。　　※１ 「２時間以下」の場合は、２時間以下の当該時間以下の振動ばく露時間とする。　　※２ 「２時間を超える」場合は、「２時間以下」の振動ばく露時間とする。　　※３ 「２時間を超える」場合であっても、以下の①～③の要件の全てを満たす場には２時間を超えることができるが、この場合でも４時間以下とする。　　　①　適切な整備・点検を実施している。　　　②　使用する個々のチェーンソーの「周波数補正振動加速度実効値の３軸合成値」を点検・整備の前後を含めて測定・算出している。　　　③　振動ばく露限界時間を②の測定・算出値の最大値に対応したものとしている。　　※４ 上記①～③以外の場合は、１日の振動ばく露時間を２時間以下とする。 | □２時間以下　　　　□２時間を超える |
| ６　「周波数補正振動加速度実効値の３軸合成値」が把握できない場合　　類似のチェーンソーの「周波数補正振動加速度実効値の３軸合成値」を参考に算出した振動ばく露限界時間が２時間を超えるか。　　※「２時間を超える」場合は、２時間以下のできるだけ短時間とする。 | □２時間以下　　　　□２時間を超える |
| ７　チェーンソーによる一連続の振動ばく露時間を１０分以内としているか。　　※「１０分を超える」場合は、１０分以下とする。 | □１０分以内　　　　□１０分を超える |
| ８　チェーンソーを用いた作業の計画を作成し、書面等により労働者を示しているか。 | □はい　　　　　　　□いいえ |
| ９　１日に複数のチェーンソー等の振動工具を使用するか。　　※「使用する」場合は、個々の工具ごとの「周波数補正振動加速度実効値の３軸合成値」等から日振動ばく露量A(８)を算定する。 | □使用する　　　　　□使用しない |
| 10　大型の重いチェーンソーを用いているか。　　※「用いている」場合は、１日及び一連続の振動ばく露時間を更に短縮する。 | □用いている　　　　□用いていない |

|  |  |
| --- | --- |
| **チェーンソーの使用上の注意** |  |
| １　下草払い、小枝払い等は、手鋸、手おの等を用いてチェーンソーの使用を避けているか。 | □はい　　　　　　　□いいえ |
| ２　チェーンソーを無理に木に押しつけていないか。 | □はい　　　　　　　□いいえ |
| ３　チェーンソーの重量をなるべく木に支えさせようするなどして、チェーンソーを支える力を少なくしているか。 | □はい　　　　　　　□いいえ |
| ４　移動の際、チェーンソーの運動を止めているか。 | □止めている　　　　□止めていない |
| ５　チェーンソーを使用する際、高速の空運転を避けているか。 | □避けている　　　　□避けていない |
| **作業上の注意点**１　雨の中の作業等、作業者の身体を冷やすことを避けているか。 | □避けている　　　　□避けていない |
| ２　防振及び防寒に役立つ厚手の手袋を用いているか。 | □用いている　　　　□用いていない |
| ３　作業中は軽く、かつ暖かい服を着用しているか。 | □着用している　　　□着用していない |
| ４　寒冷地における休憩は、暖かい場所か。 | □はい　　　　　　　□いいえ |
| ５　エンジンを掛けている時は、耳栓等を用いているか。 | □用いている　　　　□用いていない |
| **体操等の実施** | □実施　　　　　　　□未実施 |
| 実施は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□作業開始前 | □作業間　　　　　　□作業終了後 |
| * 筋肉の局部的な疲れをとり、身体の健康を保持するため、作業開始前、作業間

及び作業終了後に、首、肩の回転、ひじ、手、指の屈伸、腰の曲げ伸ばし、腰の回転を主体とした体操及びマッサージを毎日行なうこと。 |  |
| **振動工具管理責任者** |  |
| １　選任状況 | □選任している　　　□選任していない |
| ２　職務の実施状況* 振動工具管理責任者の職務は、チェーンソーの点検・設備状況の定期的な確認

及びその状況の記録です。 | □実施している　　　□実施していない |
| **通勤の方法** |  |
| 　身体が冷えない方法をとり、オートバイ等による通勤を避けているか。 | □はい　　　　　　　□いいえ |
| **その他**１　適切な作業計画を樹立し、これに見合う人員を配置しているか。 | □はい　　　　　　　□いいえ |
| ２　目立ての機材を備え付けているか。 | □はい　　　　　　　□いいえ |
| ３　教育の実施* ソーチェーンの目立て、チェーンソーの点検・整備、日振動ばく露量A(８)に

基づくチェーンソーの適切な取扱いについて教育を行うこと。 | □実施　　　　　　　□未実施 |
| ４　暖房を設けた休憩小屋等の設置 | □設置　　　　　　　□未設置 |
| ５　防振手袋、耳栓等の防護具を支給しているか。 | □はい　　　　　　　□いいえ |
| **特殊健康診断**１　第一次健康診断の実施者数　　　　　　　(　　　　　)人２　第二次健康診断の実施者数　　　　　　　(　　　　　)人３　第二次健康診断の実施者数のうち、管理B(　　　　　)人、管理C(　　　　　)人 |
| ４　管理B及び管理Cの者に対する事後措置の有無 | □有　　　　　　　　□無 |
| * 事後措置について　(具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)
 |

＊振動障害総合対策の推進について（平成21年７月10日付け基発0710第5号)第1の3の(1)で示された別紙2の振動工具自主点検表（チェーンソー用）を基に作成しています。